

私と存在

習田, 達夫

<https://doi.org/10.15017/1397671>

出版情報 : 哲学論文集. 17, pp.23-34, 1981-09-20. 九州大学哲学会
バージョン :
権利関係 :

私と存在

習 田 達 夫

私と、そして私が否定せられること
とによって、存在の具体的な明
るさが顕になる。

明るさと暗さ

真にみえるもの、真に把握出来るもの、それを私は積極的に把握出来るものといひ、そして積極的に把握出来るものは、すべて存在の明るさを持つものであるといひたい。そこで存在の明るさを持つものは、現に在るもの、即ちいまここに具体的に顕になっているものであって、それはまたこの言葉やこの振舞そのものでもある。

私と存在
上のような存在の明るさが何等かの仕方で否定せられていると考える外はないような場合であろう。

存在の明るさを否定するものななかで、その最たるものは、存在についての抽象的形式的把握であつて、なかでも近世以後の抽象的な論理的規定、並びに経験的規定のうち、その著しいものをみることが出来るであらう。例えば、そこでは判断が行なわれる場合、その主語の位置に指定せられるところのものは、つねに矛盾律に従つて制限的に限定せられた述語として、述語せられることになる。ここから論理的判断に基づく認識の対象は、必然的にその制限的に限定せられた述語の形式にだけ拘ることになり、もと主語の位置に指定せられていた存在の具体性は、すべて捨象せられて脱落し、失われてしまうことになるのである。

従つてこのような論理的基礎などの上に立つ体系的理論的認識、並びに広い意味での科学的認識の対象に於ては、既に存在の具体性が捨象せられているのであるから、どこまでもただ存在についての形式乃至はその間の規則に基づく体系的抽象的に形成せられるだけのものになっている。科学的認識は規則に基づく普通の認識であるということは出来ても、それは上述のように、何処までも抽象的形式的普遍性に基づく認識であつて、決して存在についての具体的普通の認識ではない。そこには存在の明るさ、即ち存在についての積極的認識は、もはやないのである。さきに言葉であつたものは既に記号化し、また規則（概念）となり、そして論理そのものへと展開するのである。また振舞であつたものは、いまや行動として科学のあらゆる分野に於て、分析的に捉えられる。そしてその極端な場合を考えるならば、或いは単なる物理的運動のようなものに置き換えられ得るようにもなるであらう。

存在の明るさが既に脱落している世界では、もはや実りある積極性をもっているものは何もなく、ただ存在の形式だけが捉えられており、そこでは内容のない空虚な消極的世界だけが考えられているのである。それはただ暗いというより外はなるところのものであらう。そして暗いということは、このようにして存在が捨象せられている状態であるから、それはまた存在の明るさが欠如していることである、ということが出来るのである。

従つて存在の明るさの欠如であるところの暗さそのものを積極的に認識しようと企てることは、とりもなおさず暗さその

ものを明るさのなかにもたらそうとすることであるから、言葉の意味からしても、それは全く矛盾していることである。暗さそのものは、結局のところ存在判断のもとでは、認識出来るというものではなくないのである。それ故にその限りこの意味では暗さは、存在の明るさにとっては、全くの他者 (das Andere) というより外はないのである。

私といふこと

しかもそれにも拘らず、存在の明るさは、つねにこのような暗さ（それは上述のことから考えて、どんなに解明しようと試みても、存在の明るさに持ち来たすことが出来ない暗さである）に覆れているのである。存在の明るさは、この暗さによる制限を蒙り、抽象の世界に、そして抽象的普遍の世界に、さまよい出ることを余儀なくさせられているのである。存在がこのような抽象による暗さの翳かげのもとに置かれて、自からのこの暗さをじかにひしひしと感ずるとき、このような存在の姿に対して、それを私といふ存在と名付けるのである。

それ故に私^ははもとより存在ではあるけれども、私は暗いのである。そして私は私である限り、右に述べた理由によって、私の暗さの由って来る根拠を知ることが出来ないのである。私はなぜ暗いのか、それは私である限り、わからないという外はないであろう。

このようにして私という存在は、そのままの姿を保ちながら、そのもつ暗さの故に、いまや抽象的形式的普遍の制約の支配下に混入させられ、組み込まれて仕舞う結果となってしまうのである。そして自然というものと対等の立場で対立させられ、また並存するかたちで認識せられたりすることになる。また同じ仕方で君や彼なども対立し、区別せられて認識せられるに至るのである。またこの意味で世界や世間のうちにも互いにその契機として措定せられることになる。そしてその限り、私という存在は、この暗さのなかで孤独となるのである。

しかしながら本来存在は存在として、その純粋な姿を保持しているものであって、それを覆うところの何者もある筈はないのである。それ故に私という存在は、覆れていることによって生じた認識出来ない自からのこの暗さを孤軍奮闘の後に排除し、抽象性を脱し得て、必然的に具体的な明るさのうちに、自からの本来の積極的な存在の姿を回復する筈の存在でもなければならぬのである。それは後にも述べるように、苦渋にみちた私の姿を展開することにならないわけにはいかないのである。

注

常識的に考えるならば、私のほかに汝、彼及びそれ等の複数と、そして世界や自然までも私と対等の立場にあるものとして、乃至は対立するものとして、当然考えられてよいのではないかという疑問が生ずるかも知れない。

しかし既に述べたように、もしそれ等がすべて存在からの抽象形式に従って論理的に判断せられている場合には、それ等のすべては矛盾律に従って相対的差別のもとに普遍的述語として、限定された対象となり、たしかに論理的にも認識せられることになるであろう。ただしその限りそこでは私は勿論のこと、汝・彼・其他のものがどのように詳細にその人間性について認識せられたとしても、結局のところ、それ等のすべては単に規則乃至は形式的把握に終ることを一歩も出ることはいないのである。例えば人間の心のうごきの如きも、遂にはすべて度盛りで測定せられ、処理せられることになりかねないであろう。

これに反して私は、以上のような差別的限定のもとに暗さに覆れながらも、存在である限り、存在判断の主語的契機のもとに捉えられるところのものである。なんとなれば私は、存在に拘って私を認識するためには、このようにして存在判断による外はないからである。それ故に私が認識する仕方は存在判断であって、私はつねにその主語の位置のもとにあるのである。従って汝とか、彼とか、その他のものが、もし何等かのかたちで既に積極的に把握出来る面を、即ち私と対等であるような面を持っているとするならば、その限り、暗さに覆れながらも、そのすべては実は存在の明るさに拘っているでなければならぬ。従ってそれ等のすべては、また当然私を主語的契機とする存在判断のもとに述語的に総合せられて、更に（明るく深い）具体的な普遍性を持った私の存在の認識となつて仕舞う筈なのである。

さてしかしこのようにして、私の存在は存在判断によって、更に具体化せられていくというものの、このことは、とりもなおさ

ず私の存在自身が、既に何等かのかたちで論理性の制約のもとにあることをも、また示しているとみることが出来る筈である。

例えば田辺教授は「何物かが存在するならば、それはそれ自身であって、それ以外の如何なるものでもあり得ないということが取りもなおさず矛盾律であるならば、存在判断の最後の主語のもとに置かれた存在もまた必然的に矛盾律の適用を受けることによつて個体として把握されることは、たとえそれが a priori であれ、論理的に自明のことである」という意味のことを述べられている。

(田辺重三「個体の認識」京城帝国大学「教育と哲学」昭和十五年参照)

個体の問題はさておき、教授のこの論述のなかで、いま特に注目したいことは、終局的にいうならば、存在判断による限り、存在の認識については、すくなくとも根源的な意味での論理性というものを前提しなければならぬことが、ここに明らかになっているということである。

従つてもし如何なる制限も制約も持たない天衣無縫の存在の完全な具体的な明るさというものを考える場合には、上述のことからして、私の存在が存在判断のもとに捉えられているものである限りは、根源的な意味でのこの論理性が、その制約となつて避けることは出来ない。従つてこのことが存在の本来の意味での具体的な明るさに対しては、一種の暗さとなつて蔭を落しているといわなければならないのではなからうか。

このようにして私の存在を覆う暗さは深く、かつ運命的とさえみえる程の執拗さをもつて私の存在に付き纏うのである。この暗さの覆を振り切り、そこから脱却し尽くすことは、容易に出来ることではないのである。それにも拘らず、いまはこの問題を最後まで注視して進むことにならないわけにはいかないのである。

実践的といふこと

さて以上のような、あらゆる困難にも拘らず、何等かの仕方を求めて、私は自からを覆うこの暗さを排除し、絶えず存在自身の明るさへの積極性というか、存在についての肯定的なものに向つて、たとえそれが僅かであろうとも、まなざしを向けないわけにはいかないのである。

私は絶えず存在の明るさに向って目を向け、明るさを求めているのである。そして絶えず存在の明るさからの、なにがしかのメッセージをみ、かつ受け取りながらも、それを頭にするために色々と思いをめぐらせ、顧慮し、かつ悩む私の姿となるのである。

しかし既に述べたように、元来暗さそのものには、(論理性によるなどの抽象的な手段の外には) いまや能力とか原理とかいい得るような積極性を持つものは何ひとつ認めるとは決して出来ない。従って存在であるとはいえず、未だこのような暗さのもとで、はじめて私であるような存在には、完全な存在の明るさを実現するために、自分から発動し、そして私の暗さから脱出し得るような、何の工夫も手段も採り得る筈はないのである。

それにも拘らずここにただ一ついえる重要なことは、私という存在は、私自身のうちに見出すところの、せめてもの存在という自覚(デカルトの *sum* と直ちに同一視してよいかどうかは別問題として)の因って来る根拠というべき存在の明るさの事実に対してだけ、絶えず敏感に反応せずにはいられないということである。そしてまさにこのことによつて私のもつ暗さが、すこしでも排除せられるということがあるならば、それだけの明るさを希望として、または生きがいとして見出すということもあるであろう。それ故に私が存在のこの明るさに気付くとき、それはまた私自身の純粋な存在の明るさ、即ち私自身の本来の故郷をかいまみることもなるであろう。

そのとき私は、私の本来の故郷の明るさに憧れ、本来の故郷である存在の明るさに立ち帰るために努力せずにはいられないのである。そして私が存在の明るさを求めて、自らの抽象分離を退け、あらゆる制限を排除し、これらの暗さをのり越えて、その根底に直接に存在の明るさに触れようとするとき、そこには私のあらゆる暗さからの実感のこもった超出の仕方としての、或る種の積極的なるものに、身をもって触れる思いを持つことにもなるであろう。

私から明るさへの、このような超出の仕方がもしあるとするならば、それこそ私にとつての唯一の積極的なものというところが出来るかも知れないし、またこれが私にとつての唯一の実践的な認識の仕方であるようにも思われるのである。ただ注

意しなければならぬことは、いまここで実践的という言葉を使用しているけれども、それはカントの実践哲学の意味するところとは全然異っている。例えばカントの道徳法則は定言命法の形式をとっており、そこからは必然的に善悪などに拘る価値観や目的観の問題が生じてくる筈である。

しかしいま私のいう実践的という言葉の意味するところは、カントの場合と異って、全然価値や目的のようなものに拘ることが出来る筈はない。それにも拘らず敢えて実践的認識という言葉を用いた理由の一端は、もとより私の暗さから脱出しようとするという私の姿勢そのものにあるということは勿論いえるかも知れない。しかし既に明らかのように、それは決して私自身のもつ暗さそのものから自発的に発するなどということは決して出来るものではないのである。

そうではなくて、私を契機とはしているけれども、実は私に於て、却って私の本来の故郷であるところの存在の明るさの方から、私自身が明るいことに気付かせてくれるところにこそ、私に拘って実践的ということがいえるかも知れない原理を見出せると考えるのである。しかもこのようにして私自身に、私自身が本来的に明るいことを気付かせてくれるものは、存在それ自身の明るさ以外にはないのであるから、存在自身の明るさこそ私に対してはじめて積極的・積極的に働く原理であるということが出来る筈のものであったのである。

私の叫び声は、暗さの制限に纏われ続けながらも、存在の明るさに向って挙げる私の苦しい叫び声となるであろう。しかしこの叫び声は決して私が叫ばせるのではなくして、却ってただ積極的に働く存在の明るさに対する私の懸命な応答の声でしかない。私はただ存在の明るさに答えることだけしか出来ないものである。

私は暗さに覆れながらも、私の存在の明るさにめぎめるために、絶えず存在の具体的な明るさからの呼びかけを、ただじつと目を凝らして待つことだけしか出来ないのである。私が実践的認識と称しているところのものも、もし私の側から見る事が許されるとするならば、せいぜい以上の程度の心の構え（かまへ）に過ぎないものであろう。

然しこのようにつつましく控え目な構えにも拘らず、ただこれだけのことに対してすら、鋭い追究を逃れることは出来な

い。本来私を覆う暗さには、既に何等の積極性も認めることは出来なかった。私は何故に殊更に目を凝らさなければならぬのであろうか。わざわざ目を凝らすことをせずとも、本来私は存在であって、具体的に明るい筈ではなかったか。しかもそれにも拘らず私は何故に目を凝らすのであるか。

実は私が目を凝らすということのうちに、単に苦しい叫び声を挙げるといふことの他に、そこには私を覆うところの理由なき暗さから脱出しようとする私自身の、ひそかな意図を感じさせるものがないといい切れることは出来ないのではなからうか。

もしそうであるとすれば、たとえ僅かであるとはいえ、それが存在の明るさの側から由来したものでない以上、目を凝らすというまさにそのこと自身がここに抽象化せられて、既に一つの手段の如きものになりさがって仕舞っているといわなければならないであろう。そして手段には必然的な形式による制限が介在してくることになるのであるから、結局目を凝らすということ自身が、再びこの暗さのなかに埋没してしまうことになるであろう。たとえば座禅の場合をみても、それがもし何等かの意味で存在の具体的な明るさを実現するために行う修行乃至は手段であるといふふうにみられ得るような場合には、まさにこの例に漏れることは出来ないであろう。このようにして目を凝らすということ自身が、そのまま直ちに却って存在の明るさの実現に対しては決定的な制限となるのである。

ここまで考えてくると、私という存在には、私を却って私として、最後まで限定している底の知れない暗さが付き纏っていることを、いまにおいてもなお決して看過することが出来ないのである。

私の信仰とその否定

ここに至って私には、もはやどんな意味に於ても、また如何に僅かであろうとも、意図的な何者も持つことが許されなことを知るのである。

しかしながらここに翻って考えてみると、じつと目を凝らすということが出来るのも、実は存在の明るさが、既に射し込んでいるからである。いま端的にこの明るさに気付くことが出来るならば、そこには暗さの蔭を曳くような私が入り込む余地は全然ない。そこにはただはじめから、存在の具体的な明るさだけがみえていたのである。そしてこの存在の明るさを知るためには、私の側に何等かの心構えとか、そのほか特に意を用いなければならないようなことは、何ひとつないのである。

そしてまた私からの何の意図もなしに、却って存在の明るさが、私の方に否応なしに射し込んで来ていることに対して、私は疑う余地すら持つことが出来ないのである。それは私の確信というにはあまりにも直接的な、そして具体的な存在の把握である。それはもはや私の暗さによる制約をすこしも感じることもなしに、直接に存在の明るさだけが顕になっている、ということの体験そのものであるとしても表現するべきか。私はいま存在の明るさのこのような把握の仕方を持ったとき、それに対しては、ただ私の信仰という表現を用いる外はないのである。そこに於ては私はむしろ信仰の明るさに照らされていて、自からの暗さの蔭すら持っているようにも思われないのである。

それ故にこのような私の信仰に於ては、すべては具体的存在の明るさとしてあらわれることになる。私とは、この明るさのなかで自らを永遠の具体者として自覚する。そこではかつての私自身の暗さの蔭は消え失せて、ただ明るさのうちに捉えられていることを知る。本来の私はこのようにして、そのまま存在の具体的明るさそのものであると思うほかはないのである。このようにして、ここに私の信仰というかたちの私の具体的な存在の姿が自覚せられるのである。

たしかにこのように考えてくるならば、私の信仰には私の暗さから発するような抽象的な操作は何ひとつ含まれてはいないようにみえる。

しかしここで忘れてはならないことは、私の信仰のもつ以上のような具体的な明るさというものは、本来ならば私^が・じ^つ・と目を凝らす^{こと}ということから、私の暗さのなかに射し込んで来た存在の明るさだけが分離せられて、取りあげられているに過ぎなかったことに注目しなければならぬことである。この点に注目するならば、私の信仰に於ては、その存在の明るさ自体の根底に、依然として私の暗さの制約が未だ止揚し尽くされてはおらずして、分離せられたまま奥深く潜み残存していることを見出さずにはいられないのである。それ故に私の信仰は、依然として抽象化せられた世界という制約を完全には否定するに到らないままに成立しているということを、ここに到ってもなお認めないわけにはいかないのである。

私の信仰が私の信仰である限り、それはもはや決して完全な具体的な明るさの実現ではないことがここに明らかになった。それにも拘らず私の信仰は、それが上述の意味での信仰である限り、自からの蒙っているこのような制限に気付くはずのものでは本来決してないのである。従ってまた私の信仰が真の存在の具体的明るさを取り戻すためには、この暗さから超脱しなければならぬにも拘らず、そのための積極的な原理を持つよし（由）もないのである。

ここに到っていまや私の信仰を肯定する限り、この私の信仰の肯定それ自身が、実はそのまま逆に存在の明るさそのものを制限し、否定しているところの根源的な暗さであったことを否認なしに認めないわけにはいかないのである。

注

私の信仰自身は、このようなかたちで実はもともと根底的に私の制約のもとにあったにも拘らず、それを知らないところに成立する。それは単に狂信の場合だけでなく、私の信仰が何等かのかたちで、その秘密性（信仰がなければ解らないということ）を特に強調するような場合には、あきらかに私の信仰の抽象性が暴露せられてみるとみることが出来るのである。

しかしながら以上の事情からして、存在の具体的明るさを否定するものが、実は私の信仰それ自身であることを、う・ち・か・ら自覚させる積極的な道が開かれているいまに於ては、この私の信仰を否定する道は、ただ一つしかない。それは私の信仰を、私の外から否定することである。そしてそれは私の信仰に対して、死を強制することではなければならないのである。い・ま・や私の信仰は死ななければならないのである。

×

さて死とはいっても、例えば生理的な死というものは、自然現象の一つであって、単に抽象的な死であるともいうべきか、それはひとつの規則として、科学的乃至は理論的に把握せられ、処理せられるだけのものであって、ただそれだけのことに過ぎないのである。

然しそれに反して、いま私の信仰が死に直面するということは、まさに私の存在の明るさが失われることである。そしてそれによって虚無の深淵に突き落とされるような絶望とともに、私の存在というなま身を明け渡すことではなければならないということである。

しかしこのことはまた同時に、私の信仰という城塞ふかく潜んでいた私の根源的な暗さが、いまここにはじめて暴露せられて、死に絶えることでもあることを忘れてはならない。

私の信仰に対して、このような死を強いたところの外からのもの、否、敢えていうならば、このような死を襲いかからせた真の仕掛人、即ち死の原理は、実は却って真の存在の具体的明るさのもつ積極性そのもの以外ではあり得ないということには既に明らかであろう。それは私の信仰の死骸を契機として、そのままただちに存在の完全な具体者の表現となるのである。即ちこのようにして、私の信仰という根源的ともいえる暗さが消え去った後に、はじめてここに私は、本来の故郷であったところの天衣無縫の輝く存在に帰り、完全な具体者を顕にするのである。

存在のこのような完全な具体的な明るさが顕になったとき、この世界は、既に一切の抽象的限定的姿を失う。私は具体的

存在そのものの姿に外ならなかったのである。いまや世界のなかに私が生きているということでもなければ、また私は世界から消え去るといってもない。存在の具体的な明るさには変りはないのである。

(福岡大学講師・昭和十七年本学卒)